

## 平成 23 年度第 1 回兵庫県都市計画審議会の開催結果について

平成 23 年 11 月 29 日（火）に開催した都市計画審議会の開催結果は、下記のとおりです。

### 記

- 1 日 時 平成 23 年 11 月 29 日（火） 14：00 ～ 15：30
- 2 場 所 兵庫県農業共済会館（神戸市中央区）
- 3 議事要旨

#### 第 1 号議案：阪神間都市計画道路の変更（1.2.7 号第二名神自動車道ほか 1 路線の変更）

##### 【議案の説明】

第二名神自動車道については、名称を新名神高速道路に改めるとともに、宝塚市玉瀬字奥之焼地内においてサービスエリアの設置が決定したことを踏まえ、同施設区域を追加する。

また、地質調査等の現地精査並びに地形改変に伴う環境面への影響を低減するための縦断線形の変更などを行った結果、法面構造等に変更が生じたことから一部区域を変更する。

川西インター石道畦野線については、地質調査等の現地精査を行った結果、法面構造等に変更が生じたことから一部区域を変更する。

##### 【概 要】

##### （第二名神自動車道）

変更内容：名称変更、一部線形及び一部幅員の変更、一部区域の変更

##### （川西インター石道畦野線）

変更内容：一部幅員の変更、一部区域の変更

##### 【主な意見等】

一部の委員から、第 1 号議案及び第 2 号議案に対する共通の意見として、国も地方も大変な財政危機を迎えている中、巨費を投じる新名神高速道路の建設計画そのものに問題があるとともに、道路改良により現在の名神高速道路における渋滞は解消できると考えることから反対の立場であるとの意見があった。

##### 【採決の結果】

原案どおり可決

#### 第 2 号議案：神戸国際港都建設計画道路の変更（1.2.1 号第二名神自動車道ほか 2 路線の変更）

##### 【議案の説明】

第二名神自動車道については、名称を新名神高速道路に改めるとともに、地質調査等の現地精査並びに地形改変に伴う環境面への影響を低減するための縦断線形の変更を行った結果、法面構造等に変更が生じたことから一部区域を変更する。

都市高速道路 1 号線については、都市高速道路 2 号線の整備に伴い、一部区域を変更する。

都市高速道路 2 号線については、一部区間（神戸長田ランプ～湊川ジャンクション間）について、道路交通の円滑化、安全性の確保等を図るため、非常駐車帯の変更や連結路の線形変更等が生じたことから一部区域を変更する。

##### 【概 要】

##### （第二名神自動車道）

変更内容：名称変更、一部線形及び一部幅員の変更、一部区域の変更

##### （都市高速道路 1 号線）

変更内容：一部区域の変更

##### （都市高速道路 2 号線）

変更内容：一部区域の変更

##### 【主な意見等】

第 1 号議案に同じ

**【採決の結果】**

**原案どおり可決**

.....

**その他報告事項**

**1 丹波地域都市計画区域マスタープランに係る状況報告**

篠山都市計画区域を含めた丹波地域全域を対象とした「丹波地域都市計画マスタープラン」の策定状況について報告を行った。

**【主な質問等】**

なし

**2 地域主権一括法に伴う都市計画法の改正報告**

第1次及び第2次の地域主権改革一括法（法律名「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」）の成立に伴う都市計画法の改正により行われることになった都市計画決定の権限移譲等について報告を行った。

**【主な質問等】**

なし

**3 東日本大震災被災地支援の状況報告**

東日本大震災被災地の復興へ向けて行った様々な提案をはじめとする本県が行った被災地支援の状況について報告を行った。

**【主な質問等】**

なし

.....

- 4 お問い合わせ先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課都市行政係  
(078)362-3578

**この審議会の会議資料は、兵庫県県民情報センターにおいて閲覧することができるほか、議事録（全文）についても、1月下旬には同センターにおいて閲覧できる予定です。**